

シラバス

指定番号 173

商号又は名称：(公)大阪聴力障害者協会

科目番号・科目名	(1)職務の理解			
指導目標	介護職がどのような環境でどのような形でどのような仕事を行うのか具体的なイメージを持ち、実感し、以降の研修に実践的に取り組めるようになる。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 多様なサービスの理解	3	3		(講義内容) 介護保険による居宅サービス 介護保険による施設サービス 介護保険以外のサービス
② 介護職の仕事内容や働く現場の理解	3	3		(講義内容) 介護保険を提供する現場の実際 介護保険サービスの提供に至るまでの流れ 介護課程とチームアプローチ
(合計時間数)	6	6		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 173

商号又は名称：(公)大阪聴力障害者協会

科目番号・科目名	(2)介護における尊厳の保持・自立支援			
指導目標	介護職が利用者の尊厳ある暮らしを支える専門職であることを自覚し、自立支援、介護予防という介護福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点を理解する			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 自立と尊厳を支える介護	4	1	3	(講義内容、通信学習課題) 人権と尊厳の保持 ICF の考え方 QOL とは ノーマライゼーション 虐待防止・身体拘束禁止
② 自立に向けた介護	3	1	2	(講義内容、通信学習課題) 自立支援とは 介護予防
③ 人権啓発に係る基礎知識	2	2	0	人権について 人権啓発に係る基礎知識
④				
⑤				
(合計時間数)	9	4	5	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 173

商号又は名称：(公) 大阪聴力障害者協会

科目番号・科目名	(3) 介護の基本			
指導目標	介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づき職務におけるリスクとその対応策のうち重要なものを理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護職の役割、専門性と多職種との連携	1	0.5	0.5	(講義内容、通信学習課題) 介護環境の特徴 介護の専門性 介護に係る職種
② 介護職の職業倫理	2	1	1	(講義内容、通信学習課題) 専門職の倫理の意義 介護福祉士の倫理
③ 介護における安全確保とリスクマネジメント	2	1	1	(講義内容、通信学習課題) 介護における安全の確保 事故予防安全対策 感染対策
④ 介護職の安全	1	0.5	0.5	(講義内容、通信学習課題) 介護職の心身の健康管理 感染予防 グループワーク
(合計時間数)	6	3	3	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 173

商号又は名称：(公)大阪聴力障害者協会

科目番号・科目名	(4)介護・福祉サービスの理解と医療の連携			
指導目標	介護保険制度や障害福祉制度を担う一員として最低限知っておくべき制度の目的、サービス利用の流れ、各専門職の役割、責務について、その概要のポイントを理解する			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護保険制度	3	1	2	(講義内容、通信学習課題) 介護保険制度創設の背景および目的、動向 介護保険制度のしくみの基礎的理解 制度を支える財源、組織、団体の機能と役割
② 医療との連携とリハビリテーション	3	1	2	(講義内容、通信学習課題) 医療行為と介護 訪問看護 施設における看護と介護の役割・連携 リハビリテーション
③ 障がい者総合支援制度およびその他の制度	3	1	2	(講義内容、通信学習課題) 障がい者福祉制度の概念 障がい福祉制度のしくみの基礎的理解 個人の人権を守る制度の概要 グループワーク
(合計時間数)	9	3	6	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 173

商号又は名称：(公) 大阪聴力障害者協会

科目番号・科目名	(5)介護におけるコミュニケーション技術			
指導目標	高齢者や障害者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることと、その違いを認識してコミュニケーションをとることが専門職に求められていることを認識する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護におけるコミュニケーション	3	2	1	(講義内容、通信学習課題) コミュニケーションの意義、目的、役割 コミュニケーションの技法 利用者、家族とのコミュニケーションの実際 グループワーク
② 介護におけるチームのコミュニケーション	3	1	2	(講義内容、通信学習課題) 記録における情報の共有化 報告、連絡、相談 コミュニケーションをうながす環境 グループワーク
(合計時間数)	6	3	3	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 173

商号又は名称：(公)大阪聴力障害者協会

科目番号・科目名	(6)老化の理解			
指導目標	加齢老化に伴う心身の変化や疾病について生理的な側面から理解することの重要性に気づき自らが継続的に学習すべき事項を理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 老化に伴うこととからだの変化と日常	3	1.5	1.5	(講義内容、通信学習課題) 老年期の定義 老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴
② 高齢者と健康	3	1.5	1.5	(講義内容、通信学習課題) 高齢者の症状、疾患の特徴 高齢者の疾病と日常生活の留意点
(合計時間数)	6	3	3	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 173

商号又は名称：(公)大阪聴力障害者協会

科目番号・科目名	(7)認知症の理解			
指導目標	介護において認知症を理解することの必要性に気づき認知症の利用者を介護するときの判断の基準となる原則を理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 認知症を取り巻く状況	1	0.5	0.5	(講義内容、通信学習課題) 認知症ケアの理念 認知症ケアの視点
② 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	2	1	1	(講義内容、通学習課題) 認知症の概念 認知症の原因疾患とその病態 原因疾患別のケアのポイント 健康管理
③ 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	2	1	1	(講義内容、通信学習課題) 認知症の人の生活障害、心理、行動の特徴 認知症の人への対応
④ 家族への支援	1	0.5	0.5	(講義内容、通信学習課題) 家族への支援 認証の人を介護する家族へのレスパイトケア グループワーク
(合計時間数)	6	3	3	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 173

商号又は名称：(公) 大阪聴力障害者協会

科目番号・科目名	(8)障がいの理解			
指導目標	障がいの概念と ICF、障がい福祉の基本的な考え方について理解し、介護における基本的な考え方について理解する			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 障がいの基本的理解	1	0.5	0.5	(講義内容、通信学習課題) 障がいの概念と ICF 障がい者福祉の基本理念
② 障がいの医学的側面、生活障がい、心理、行動の特徴、かかわり支援の理解	1	1		(講義内容、通信学習課題) 身体障がい 知的障がい 精神障がい 発達障がい 難病
③ 家族の心理、かかわり支援の理解	1	0.5	0.5	(講義内容、通信学習課題) 家族の理解と障がいの受容支援 介護負担の軽減 グループワーク
(合計時間数)	3	2	1	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 173

商号又は名称：(公) 大阪聴力障害者協会

科目番号・科目名	(9) こころとからだのしくみと生活支援技術			
指導目標	理論や法的根拠に基づく介護の基本的な考え方を理解する。 介護技術の根拠となる心のとからだの仕組みに関する知識を理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護の基本的な考え方	3	3	0	(講義内容) 理論に基づく介護 法的根拠に基づく介護
② 介護に関する心の仕組みの基礎的理解	4	1.5	2.5	(講義内容、通信学習課題) 学習と記憶に関する基礎知識 感情と意欲に関する基礎的な知識の理解
③ 介護に関するからだのしくみの基礎的理解	4	1.5	2.5	(講義内容、通信学習課題) 生命の維持恒常の仕組みの理解 骨関節などからだの動きのメカニズムの理解
④ 生活と家事	6	6	0	(講義内容) 生活と家事の理解 家事援助の基礎知識、生活支援
⑤ 快適な居住環境整備と介護	6	2	4	(講義内容、通信学習課題) 快適な住環境に関する基礎知識 福祉用具の活用 住宅改修
(合計時間数)	23	14	9	

使用する機器・備品等	特殊寝台、車いす
------------	----------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 173

商号又は名称：(公)大阪聴力障害者協会

科目番号・科目名	(9) こころとからだのしくみと生活支援技術			
指導目標	理論や法的根拠に基づく介護の基本的な考え方を理解する。 介護技術の根拠となる心とからだの仕組みに関する知識を理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
⑥ 整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	6	6		(講義内容) 整容に関する基礎知識 整容の支援技術 (演習方法) グループに分かれ整容、衣類の着脱方法を演習する
⑦ 移動移乗に関連したこころとからだのしくみと自立にむけた介護	6	6		(講義内容) 移動、移乗に関する基礎知識 移動、移乗の技術、支援方法 (演習方法) グループに分かれ移動、移乗方法を特殊寝台、車いすを使用し演習する。
⑧ 食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	6	6		(講義内容) 食事に関する基礎知識 食事介護を行うための技術 (演習方法) グループに分かれ食事方法を演習する。
⑨ 入浴清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	6	6		(講義内容) 入浴と清潔保持に関する基礎知識 用具の活用方法 入浴清潔保持の介護技術 (演習方法) グループに分かれて入浴介助、清拭方法を演習する。
⑩ 排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	6	6		(講義内容) 排泄に関する基礎知識 用具の活用方法 排泄の介護技術 (演習方法) グループに分かれて排泄介助方法等を演習する。
(合計時間数)	30	30	0	

使用する機器・備品等	特殊寝台 車いす ポータブルトイレ 介護職員初任者研修テキスト DVD
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 173

商号又は名称：(公) 大阪聴力障害者協会

科目番号・科目名	(9) こころとからだのしくみと生活支援技術			
指導目標	理論や法的根拠に基づく介護の基本的な考え方を理解する。 介護技術の根拠となる心のとからだの仕組みに関する知識を理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
⑪睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	6	6	0	(講義内容) 睡眠に関する基礎知識 用具の活用 支援方法 (演習方法) グループに分かれ睡眠に関する介護の方法を演習する。
⑫死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	6	3	3	(講義内容,通信学習課題) 終末期に関する基礎知識 生から死への過程 死に向きあう心の理解 (演習方法) グループに分かれ事例検討を行う
⑬介護課程の基礎的理解	5	5	0	(講義内容) 介護課程の目的意義展開 介護課程とチームアプローチ (演習方法) グループに分かれ事例検討する。
⑭総合生活支援技術演習	5	5	0	(講義内容) 事例をもとに適切な支援技術を検討する (演習方法) グループに分かれ事例検討する。
(合計時間数)	22	19	3	

使用する機器・備品等	特殊寝台 車いす 介護職員初任者研修テキスト DVD
------------	-------------------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 173

商号又は名称：(公)大阪聴力障害者協会

科目番号・科目名	(10) 振り返り			
指導目標	研修全体を通じての振り返り			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 振り返り	2	2	0	(講義内容) 研修を通じて学んだこと グループワーク
② 就業への備えと研修修了後における事例	2	2	0	(講義内容) 継続的な研修の大切さ 介護職のキャリアアップと介護職を目指す介護
合計時間数	4	4	0	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。